

～「Ubiquitous (ユビキタス)」とは「どこにでも存在する」を意味するラテン語。

「いつでも、どこでも、だれでも」が関わることのできるネットワーク環境のこと～

## 安全&安心 ～ 利用と教育はワンセット ～

誰もが悩むのは、子どもたちに「いつからケータイ電話を持たせたらよいのか？」ということです。本格的なユビキタス社会の到来をむかえ、ケータイ電話は子どもたちの日常生活に深く入り込んでいます。もはや「大人になったら」の理論は通用しにくくなっています。前号では、子どもと保護者の話し合いの必要性について考えました。そこで今回は、その具体策として「契約時の親子の約束」について紹介します。



## ケータイ電話を契約する、その時に… ～ 我が家では ～

ケータイ電話には、様々な危険が伴っていることも事実です。ケータイ電話の利用を開始するときは、家庭でよく話し合い、「我が家の実態」に則した適切なルールを考えてみましょう。また、すでに利用中という場合にも、現在の利用方法について考えてみましょう。

### 親としての考え方を示しましょう

- ・ケータイ電話は、親のかかわりを超えて、子どもの交友関係を広くしています。
- ・「友達が持っているから！みんなが持っているから！」だけで、利用させないようにしましょう。
- ・購入するときは、料金も含め利用時間や利用方法などの約束事を決めましょう。

### 携帯電話の光と影について話し合しましょう

#### ケータイ電話の利用過多による影響について

- ・携帯電話が側にないと落ち着かない（携帯電話依存症）
- ・携帯電話に支配された人間関係（携帯中毒）

#### ケータイ電話に潜む危険について

- ・不当料金請求、迷惑メール、個人情報公表や名誉毀損など

#### 未成年者でも罪になる行為について

- ・いわゆる「出会い系サイト」に援助交際の相手を募集するなどの書き込みをすると、未成年者であっても罰せられます。

#### 有害サイトアクセス制限（フィルタリング）サービスについて

- ・ケータイ電話の「有害サイトアクセス制限（フィルタリング）」サービスを利用しましょう。

### 我が家の「ケータイ電話・ルール」をつくりましょう（例）

- ・食事中はケータイ電話の電源を切っておく。（家族の会話を大切にす）
- ・迷惑メールやチェンメール等は、だれにも転送しない。
- ・むやみに、自分や友達の電話番号やメールアドレスなどの個人情報を教えない。
- ・公共の場（学校、図書館、電車、病院など）での使い方やマナーを守る。
- ・NOケータイ電話DAYをつくる。（直接コミュニケーションを大切にす）
- ・決められた料金のなかで、電話やメールを利用する。

## 講習会に協力していただける団体の紹介

長野県教育委員会事務局 文化財・生涯学習課 「親子で学ぶセイフネット講座」			
所在地：〒380-8570 長野市南長野幅下 692-2 電話番号(026)235-7439			
消費者センター			
長野県長野消費生活センター	〒380-0936	長野市大字中御所字岡田 98-1	(026)223-6777
長野市消費生活センター	〒380-0835	長野市新田町 1485-1 長野市もんぜんぷら座 4階	(026)224-5777
長野県松本消費生活センター	〒390-0811	松本市中央 1-23-1	(0263)35-1556
長野県松本消費生活センター 岡谷支所	〒394-0027	岡谷市中央町 1-1-1 ララオカヤ内	(0266)23-8260
長野県飯田消費生活センター	〒395-0034	飯田市追手町 2-641-47	(0265)24-8058
長野県上田消費生活センター	〒386-8555	上田市材木町 1-2-6	(0268)27-8517

※詳細は上記機関に直接お問合せください。

## 地域ぐるみでケータイ電話対策！ ～ 石川県野々市町の住民運動 ～

ケータイ電話の「正しい利用法について教える」といった考え方があるのに対し、ケータイ電話を「持たせないことを推進する」という考え方もあります。石川県の野々市町には、行政、住民、教員などをつくる「ののいちっ子を育てる町民会議」という取り組みがあります。4年前から、小・中学生にケータイ電話を持たせない「プロジェクトK(携)」に取り組んでいます。中学生が授業中にメールを見ているという町内の教員による生徒指導連絡協議会での問題提起から始まりました。

<b>取り組みの内容</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校や公共施設の前に、「ケータイ電話を持たせない」標語を書いた看板を立てる。</li> <li>・チラシや小冊子などを各家庭に配布する。</li> <li>・ケータイ電話の危険性を伝える教室を、小学校、中学校の全校で開く。(保護者や教師も対象)</li> </ul>
<b>取り組みの成果</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケータイ電話所持率が低下した。(全国的にも低い)</li> <li>小学生 32.4% → 7.7% 中学生 68.4% → 12.3%</li> </ul>
<b>これからの取り組み</b>
<p>ネットの世界に新たなトラブル事例が生まれる中で、「ケータイ電話を遠ざけるだけでいいのか」という意見もあり、町民会議は利用を控えた中学3年生を対象に学校で安全講座を開き、町民全体で情報モラルを学ぶ指針をつくり、掲示板や学校サイトの書き込みチェックする活動も始めました。</p>
<b>ののいちっ子を育てる町民会議からのメッセージ</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・親は「安心だから」とケータイ電話を持たせたがるが、親の安心と子どもの安全は違う。</li> <li>・子どもにとって「ケータイ電話より楽しい時間」を社会が作り出すことが我々の理想。</li> </ul>

### ※参考サイト

文部科学省「ネット上のいじめ問題」に対する喫緊の提案について

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/040/toushin2/071227.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/040/toushin2/071227.pdf)

ののいちタウン情報局 Webチェッカーズ <http://www.e-camellia.jp/modules/tinyd3/>

生徒指導総合対策委員会では、皆様からのご質問や、「こんな点を教えて欲しい」「こんな事例での対応策は？」など、身近な疑問についての質問をお受けしたいと思います。個別事例のご相談も可能な限り行いたいと思いますが、共通の話題として「ユビキタス@nagano」にもできる範囲で掲載したいと思います。下記までご連絡ください。

生徒指導総合対策委員会事務局	担当：長野県教育委員会 教学指導課 生徒指導係
Tel 026-235-7436 (直通)	Fax 026-235-7495 E-mail kyogaku@pref.nagano.jp

※「ユビキタス@nagano」は参考資料として情報提供しています。学校の実情に合わせてご活用ください。